

日本古典全書

宇治拾遺物語 上

監修

佐佐木信綱

新村出

津田左右吉

柳田國男

山田孝雄

和辻哲郎

宇治拾遺物語

日朝
日本古新聞社
新興社
全書刊

日本古典全書

「宇治拾遺物語」上 ◎ 野村八良校註

昭和二十四年十月三十日初版發行

昭和三十一年五月三十日第四版發行

印刷所 株式會社東和印刷

發行所 朝日新聞社（東京都千代田

区有樂町・大阪市北区中之島・

小倉市砂津・名古屋市廣小路）

定價 二二〇圓

目次

解説

説

- | | |
|-------------|----|
| 一 説話文學の發達 | 三 |
| 二 卷頭文の吟味 | 四 |
| 三 諸本 | 一〇 |
| 四 流布本 | 一三 |
| 五 此の物語の成立過程 | 一六 |
| 六 著作年代 | 二二 |
| 七 各條の型 | 二六 |
| 八 内容 | 三〇 |
| 九 形式 | 三三 |
| 一〇 價値と影響 | 三九 |

例

凡本

卷第一

- | | |
|---------------------|----|
| 一道命阿闍梨、和泉式部の許に於て讀經、 | 四 |
| 五條道祖神聽聞の事 | 五 |
| 丹波國篠村平草生ふる事 | 四 |
| 鬼に瘤取らるゝ事 | 四 |
| 七 龍門の聖、鹿に替らんとする事 | 七 |
| 八 伴大納言の事 | 一〇 |
| 九 隋求陀羅尼額に籠むる法師の事 | 一〇 |
| 十 中納言師時、法師の玉莖檢知の事 | 一〇 |

- 八 易のうらなひして金取出す事……………九
 九 宇治殿倒れさせ給ひて、實相房僧正驗者に召さるゝ事……………九
 一〇 秦兼久、通俊卿の許に向ひて惡口の事……………六
 一一 源大納言雅俊一生不犯の鉢打たせたる事……………六三
 一二 児のかい餅するに空寝したる事……………六四

卷 第二

- 一 清徳聖奇特の事……………九
 二 静觀僧正雨を祈る法驗の事……………八
 三 同僧正大嶽の岩祈る事……………八
 四 金峯山箇打の事……………八
 五 用經荒巻の事……………八
 六 厚行死人を家より出す事……………九
 七 鼻長僧の事……………九

卷 第三

- 一 大太郎盜人の事……………一三
 二 藤大納言忠家物言ふ女放屁の事……………一五
 三 小式部内侍、定頼卿の經にめでたる事……………一六

- 一三 田舎の兒、櫻の散るを見て泣く事……………六四
 一四 小藤太、聾に嚇されたる事……………空
 一五 大童子鮎盗みたる事……………空
 一六 尼、地藏見たてまつる事……………六
 一七 修行者、百鬼夜行に逢ふ事……………充
 一八 利仁、薯粥の事……………七
- 一九 晴明、藏人少將を封ずる事……………九四
 二〇 季通殃に逢はんとする事……………六
 二一 褂垂、保昌に逢ふ事……………九九
 二二 明衡殃に逢はんとする事……………一〇一
 二三 唐の卒都婆に血附くる事……………一〇三
 二四 業村、強力の學士に逢ふ事……………一〇七
 二五 山伏、舟祈り返す事……………二七
 二六 鳥羽僧正、國俊と戯るゝ事……………二八
 二七 繪佛師良秀、家の焼くるを見て悦ぶ事……………三

七 虎の鷦を捕りたる事	一四 伏見修理大夫俊綱の事
八 樺夫歌の事	一五 長門前司の女葬送の時本處に歸る事
九 伯の母の事	一六 雀、恩を報する事
一〇 同人佛事の事	一七 小野篁廣才の事
一一 藤六の事	一八 平貞文、本院の侍従等の事
一二 多田新發意郎等の事	一九 一條攝政歌の事
一三 因幡國別當、地藏作り差したる事	二〇 狐、家に火附くる事

卷 第四

一 狐、人に憑きて粢食ふ事	一〇 篤昌、忠恒等の事
二 佐渡の國に金有る事	一一 後朱雀院丈六の佛作り奉り給ふ事
三 薬師寺別當の事	一二 式部大輔實重、賀茂の御正躰拜見の事
四 妹背島の事	一三 智海法師、癩人と法談の事
五 石橋の下の蛇の事	一四 白河院御寢の時物に蹠はれさせ給ふ事
六 東北院菩提講の聖の事	一五 永超僧都魚食ふ事
七 三河入道遁世の間の事	一六 了延房に實因湖水の中より法文の事
八 進命婦清水詣の事	一七 慈惠僧正戒壇築かれたる事
九 業遠朝臣蘇生の事	

卷 第五

一 四宮河原地藏の事	一四 宮河原地藏の事
	一五 伏見修理大夫俊綱の事
	一六 長門前司の女葬送の時本處に歸る事
	一七 小野篁廣才の事
	一八 平貞文、本院の侍従等の事
	一九 一條攝政歌の事
	二〇 狐、家に火附くる事

目 次

四

- 三 以長物忌の事 [七〇]
- 四 篓久阿闍梨西方を後にせざる事 [七一]
- 五 陪從家綱兄弟互に謀りたる事 [七二]
- 六 陪從清仲の事 [七三]
- 七 假名暦誂へたる事 [七四]
- 八 實子にあらざる人、實子の由したる事 [七五]

卷 第 六

- 一 廣貴、妻の訴に依りて、閻魔王宮へ召さ
るゝ事 [八九]
- 二 世尊寺に死人を掘り出す事 [九〇]
- 三 留志長者の事 [九一]
- 四 清水寺に二千度參詣の者双六に打入るゝ事 [九二]

卷 第 七

- 一 五色の鹿の事 [一二]
- 二 播磨守爲家の侍佐多の事 [二三]
- 三 三條中納言水飯の事 [二四]
- 四 檢非違使忠明の事 [二五]
- 五 長谷寺參籠の男利生に預る事 [二六]

- 九 御室戸僧正の事并に一乗寺僧正の事 [八一]
- 一〇 或僧、人の許にて氷魚盜み食ひたる事 [八二]
- 一一 仲胤僧都、地主權現說法の事 [八三]
- 一二 大二條殿に小式部内侍歌詠みかけ奉る事 [八四]
- 一三 山の横川の賀能地藏の事 [八五]

- 五 觀音經、蛇に化して人を助け給ふ事 [九六]
- 六 賀茂の社より御幣、紙、米等給ふ事 [九七]
- 七 信濃國筑摩の湯に觀音沐浴の事 [九八]
- 八 帽子の叟、孔子と問答の事 [九九]
- 九 僧伽多、羅刹國に行く事 [一〇〇]

- 六 小野宮大饗の事、附西宮殿、富小路大
臣等大饗の事 [一二]
- 七 式成、源滿、則員等三人、瀧口弓藝に
召さるゝ事 [一二]

宇治拾遺物語 上

野 村 八 良

解說

一 説話文學の發達

中古時代以来、物語といふ名目で行はれた文學作品には、その品種として、純然たる創作即ち作者の空想に依つて孕まれた竹取物語・宇津保物語・源氏物語・狹衣などの外に、多分に客觀的事實を素材として成り立つてゐるもののが存する。それは歴史物である榮華物語・大鏡並に今鏡のやうなものであるが、尙それと共に、私共が説話文學と呼んで來た一類もある。この説話文學は、多くは個々の説話(Story)を組織的、又は非組織的に蒐集、編纂したもので、その規模の大小は、書物によつて區々であるが、能く一系統を保持して發展してゐるのである。即ち、説話文學史といふ物の成立が可能である位に、發達を遂げてゐるのである。

説話文學は、これを發達史的にみると、日本靈異記を魁として、純國文學の方面で、大和物語・今昔物語集といふ順で、一大進展を示した。この主流の外に、靈異記の系統として法華驗記、つぶさには大日本法華經驗記、若しくは本朝法華驗記といふものがあり、日本感靈錄や本朝神仙傳なども出來てゐるし、又

一方に、三寶繪詞・地藏菩薩靈驗記のやうな佛教的色彩の濃厚な物も生れ出でる。而してこのやうな説話文學に伍すべき物の外に、説話文學的要素を含んだ江談抄、俊賀の無名抄、清輔の袋草紙など、又歴史物の大鏡・今鏡などが漸次出来て行つて、それらの後に起つた説話文學を培養した歴史的關係は最も顯著である。

又一方に、すべて漢文で書かれた往生傳類が、中古の寛和年中から鎌倉時代の初頭迄に續いて撰述せられて、新しく起つた説話文學に多大な資材を提供したのである。その書目は、日本往生極樂記（日本往生傳）・續本朝往生傳・拾遺往生傳・後拾遺往生傳・三外往生傳・本朝新修往生傳である。

右のやうな事情で、わが説話文學史は中古から近古へと推移した。近古特に鎌倉時代に入ると、かなり多くの説話文學書が踵を接してあらはれ、寶物集・櫻集抄・發心集のやうな、特に佛教的の物の續出が注目に値すると共に、十訓抄や古今著聞集のやうな、かなり分量の多い物が擧頭したが、宇治拾遺物語もこの類で、大體、鎌倉時代初期に出来た文學作品の一つである。

二 卷頭文の吟味

この物語の素姓を吟味するために、まづ流布本の卷頭に添へられてゐる序文即ち端書を見よう。この文は國文大觀本などには省いて載せてゐないが、日本文學大系本・新訂増補國史大系本・改造文庫本などに

はその儘めてゐる。此の全書も別録としないから、こゝに全文を引かう。

世に宇治大納言物語といふ物あり。此大納言は隆國といふ人なり。西宮殿高明也。の孫、後賢大納言の第二の男なり。年たかうなりては、あつさをわびて、いとまを申して、五月より八月までは、平等院一切經藏の南の山ぎはに、南泉房といふ所にこもりゐられけり。さて宇治大納言とはきこえけり。もとソリをゆひわけて、をかしげなる姿にて、むじろをいたにしきて、すじみゐはべりて、大いなるうちはをもてあふがせなどして、往來の者、たかきいやしきをいはすよびあつめ、むかし物語をせさせで、我はうちにそひふして、かたるにしたがひて、おほきなる双紙にかゝれけり。天竺の事もあり、大唐の事もあり、日本の事もあり。それがうちにたふとき事もあり、へをかしきこともあり、おそろしき事もあり。(原本)あはれる事もあり、きたなき事もあり、少々はそら物語もあり、利口なる事もあり、さまざま^{様々}なり。世の人これを興じ見る。十五帖なり。その正本はつたはりて、侍従後貞といひし人のもとにぞありける。いかになりにけるにか。後にさかしき人々かきひれたるあひだ、物語おほくなれり。大納言よりのちの事書き入れたる本もあるにこそ。さるほどに、今の世に又物がたりかきひれたるいできたり。大納言の物語にもれたるをひろひあつめ、またその後の事などかきあつめたるなるべし。名を宇治拾遺の物語といふ。宇治にのこれるをひろふとつけたるにや。又侍従を拾遺といへば、宇治拾遺物がたりといふるにや。差別しりがたし。おぼつかなし。

さて、これを一讀すると、心有る人は、餘り權威のある所説とは首肯しないであらう。どうも誰がいつ書いたものか分りかねる。果して十分典據としてよいものならば、内閣文庫本の如きにこれを収載してゐない筈も無からう。とにかく、どの程度に古く、或は新しいのか。その昔開板の際、書肆がこれを掲げたのは、傳來の勧物を利用したので、まさかその際の新作でも無からう。ともかく、何か根據の有る傳説を、謂はゆる打開風に書き留めてゐる點も認められるから、全く捨てて顧みないわけにも行かない。

右を解剖すると、第一に、宇治大納言物語と其の作者隆國との件がある。右に宇治大納言物語といつてゐるのは、今昔物語集(普通に今昔物語)を意味する。一體この題號は甚だ紛らはしいのである。各條冒頭語の「今へ昔」に據つた今昔物語といふ題が一番際立つてゐるけれども、その他の稱呼がまことに混雜を來すのである。作者を宇治大納言隆國と定めてかゝる所から、宇治大納言物語と稱せられるが、同じ題で現存の物に三巻本があり、而も世繼物語といふ題號の物で、この三巻本と同性質のがある。又宇治拾遺物語廿卷源隆國作として、本朝書籍目録に掲げてある如く、巻數の事は後に譲つて、その宇治拾遺といふのは、全く今昔物語の事に外ならない。一體古くは、今昔といふ名よりも、宇治といふ名による習はしで、橋成季の古今著聞集の如きも、巻頭の序詞の中に、宇治亞相巧語と稱して、宇治大納言物語の意としてゐるし、又無住法師も、その雜談集に宇治の物語といふ語を用ひてゐる。

それから、隆國が宇治避暑中の著作といふ古來有力な傳説に關して、あるが、今昔の隆國著作説はもは

や學問的には信憑されなくなつてゐる。

宇治避暑の一件は、故佐藤誠實氏の説（同氏の説はすべて史學雑誌所載の宇治拾遺物語考に據る。）では、藤原忠文が宇治の別業に請假避暑した話と混じたのであらうとの事である。この忠文は宇合の子の百川の後裔で、修理大夫や民部卿を歴し、天慶二年に征夷將軍に任せられた。避暑の件は江談抄第二に、「忠文炎暑の時出仕せざる事」として、

又云。忠文秋多陣直に勤め、夙夜懈らず。炎暑の時は講暇し、宇治の別業に向ひ、避暑を以て事となす。或時髪を宇治川に洗はる云々。（原漢文）

と見えてゐる。なるほど忠文は宇治氏部卿と呼ばれてゐる位だから、避暑がてら宇治に住んだ事は否まれまい。隆國にしても、宇治殿と呼ばれた頼通との交渉上、宇治逗留はあり勝ちであつたらう。但、隆國の避暑云々は傳説以上の實説を詳にしないが、忠文の事蹟のみを肯定し、隆國の方を全く否定するのもいかがであらう。私としては、避暑の有無よりも、隆國が避暑かたゞ往來の者などを相手に、あれほどどの巻冊造詣な著作を成し遂げたか否かを重要な問題とせざるを得ない。ちよつとした巷説のやうなものは、短章の打聞物語としても捨て上げられようが、組織的大文章で、而も多數の古典籍に資料を仰いだ説話の大結集は、決してなまやさしい事で出来る筈は無い。だから引用した序文中の、「往來の者云々」の一節は、一つの傳説として見て置くしかない。

今昔物語の内容が、天皇・大唐・日本に亘つてゐるとの序文は大體當つてゐる。併し十五帖(原本「十四帖」)といふ巻數はいかゞであらう。一帖が本末二巻に分れてでもゐたなら、ほゞ三十巻となるから、現存本の巻數三十一に近くなる。本朝書籍目録に二十巻としたのは、推測を悉にすると、或は本朝部だけのことではなからうか。二十巻では一寸勘定が合はない。

第一に、侍従俊貞云々の件がある。この人は隆國の後裔である。即ち隆國・隆俊・俊實・俊明・能俊・俊雅・俊定(尊卑分脈は俊貞で無く俊定としてゐる。これが正しいと見て置く)と續いて、隆國から七代目である。父の俊雅は參議・石大辨で、久安五年に四十五歳で歿してゐる。だから俊定は中古最末期の人である。分脈には右少辨とあつて、侍従の事は錄してゐないけれども、別にそれを否定することは無からう。代々官僚の人であり、俊實の如きは歌人でもあつた。かういふ相當の名門で、知識階級の家に、それが先祖隆國の著作であらうが無からうが、何等かの因縁で、かういふ大部な名著の正本即ち定本を傳へ持つてゐたといふ事は、眞實ありさうなことで、かなり重要性に富んだ古い傳説であらうと考へる。

第三に、物語の書入本が續出した趣の件がある。これも説話文學發展の事情を傳へて、眞に迫った言として納得が行く。今昔物語に、後人加筆の部分の多く存す可きは想像に難くない。

第四として、「今の世に又物語云々」の件がある。今昔物語の亞流として、同じやうな本が出現したと云つて、その名に及んでゐるが、拾遺の名義について斷定に惑つてゐるのである。凡そ遺漏を拾集する意

味での書名は少く無く、古語拾遺・拾遺和歌集・拾遺往生傳などは、何れもその方であるが、定家の集を拾遺愚草といつたのは、侍従の唐名の方によつてゐる。拾遺が侍従の唐名である事は、拾芥抄卷中に見えてゐる所である。そこで想ふに、或は侍従俊定が保持してゐる謂はれで、今昔の事を宇治の侍従の物語、即ち宇治拾遺物語とも稱する事が、宇治大納言物語の名と共にに行はれたのであらう。鎌倉時代初期に外題の定らない、謂はゞ無名抄式の新説話書が出現したのに際し、内容が宇治大納言式であり、宇治拾遺式である所から、いつしか民間で、既存の宇治拾遺物語の名を、この新生の説話集に擬してしまひ、それが遂に固定したらしい。いかにも紛らはしい沙汰であるが、かういふ経路を以て辿つて見るより道はあるまい。以上が石の序文に對する私の見解である。

こゝに私は無外題（無名抄式）の推測をしたが、尾上八郎氏は既に佐藤氏の説を承けて、今昔の後身の本書は、題名を巻首に書かないで、表紙に書いたものの、表紙が剝落缺損して、分らなくなつた所へ、宇治拾遺といふ名が埋め合はせにせられたといふ考を立てゝ居られる。併し、これも推測の事であるから、取捨は人々の任意である。

以上のやうな考察で、本物語の題號はこれを辨明した。著作年代論などは後に述べよう。

三 諸 本

この物語の最も流布してゐる本は、萬治版で、刊記に、

萬治二己亥年初冬日、林和泉據板行

とある物である。判紙版の繪入本で、本文は平假名である。一面十一行に刻まれてゐる。巻冊は本來十五であるが、私の所藏本などは、序文・總目録・卷一が第一冊、以下二巻づゝを一冊として、都合八冊に裝うてゐる。新訂國史大系本の取扱つてゐる物は、全十五巻を上中下の三冊にしてゐるといふ。それは、重版の際に次第に改裝したものらしい。日本文學全書をはじめ、國史大系その他諸種の活版複製本は、底本として多くこれを採用してゐる。

併し古版本はこの萬治版だけではなく、刊年未詳の古活字版が存する。これは稀覯書で、容易に坊間では得られない。故佐藤氏の解説する所は、左の通である。

活字本は上下二巻に分れ、上下に何れも本末あり、本末に一一ありて、凡て八冊なり。總ての段數も次第も同じけれども、段ごとの數を擧げず。普通本の十三の巻の末なる優婆羅多の弟子の事と、十四の巻の初なる海雲比丘の弟子の童の事は、活字本には共に下末一にあり。海雲比丘の弟子の童の事の末には、優婆羅多の弟子の事を擧げて述べれば、此處は活字本の方宣しけなり。文字の異同なども、